

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成25年6月6日(木) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 22名
- 1番 藤田尚美君
 - 2番 秋山泉君
 - 3番 尾野政子君
 - 4番 村松昇平君
 - 5番 市川圭一君
 - 6番 小松崎伸君
 - 7番 山越守君
 - 8番 沼田和利君
 - 9番 諸橋太一郎君
 - 10番 宮崎智君
 - 11番 杉森弘之君
 - 12番 須藤京子君
 - 13番 黒木のぶ子君
 - 14番 板倉香君
 - 15番 柳井哲也君
 - 16番 中根利兵衛君
 - 17番 田中道治君
 - 18番 石原幸雄君
 - 19番 板倉宏君
 - 20番 遠藤憲子君
 - 21番 鈴木かずみ君
 - 22番 利根川英雄君
1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会 計 管 理 者	高 島 町 子 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
総務部次長兼 監 理 課 長	中 山 弘 晶 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長兼 医療年金課長	藤 田 幸 男 君
環境経済部次長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	沼 尻 輝 雄 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	山 岡 康 秀 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	中 澤 勇 仁 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
---------	---------

書 記 中 根 敏 美 君
書 記 飯 田 晴 男 君

平成25年第2回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名（要旨）	答弁者
1. 小松崎 伸	1 中小企業金融円滑化法終了後の中小企業支援について 2 特別養護老人ホームについて 3 防災について ①防災教育 ②防災訓練 ③防災ラジオ	市 長 関係部長
2. 石原 幸雄	1 「常磐新線に対抗する街づくりの手法」について 2 「今後の企業誘致のあり方」について ①誘致する企業の発信する情報力の活用 ②企業誘致を活かした街の将来像の模索 3 「時代背景を踏まえた学力の向上策」について 4 「安全安心な街づくり」について ①自転車利用者の安全対策 ②市道の規制標示の代替措置 ③高齢者用の防犯対策 5 「東部地域の抱える懸案事項」について	市 長 関係部長 市 長 関係部長 市 長 教 育 長 関係部長 市 長 関係部長 市 長

		関係部長
3. 秋山 泉	<p>1 風疹の流行拡大が続いている状況において、ワクチン接種に助成を 昨年同時期と比べ約30倍、2008年以降、最悪のペースで流行している。 風疹に対する免疫が不十分な妊娠初期の女性がかかると、胎児の目・耳・心臓などに先天性の障がいが起こる恐れがある。 このことから、成人男女がワクチン接種を受けやすい環境を整えてはどうか。</p> <p>2 オレオレ詐欺およびあらゆるサギから市民を守る自治体の役割 自治体と警察、民間との連携体制や市民への周知方法は。</p> <p>3 青少年の文化芸術活動事業において、歌舞伎の芸術鑑賞の推進を 現在、小学5年生と中学2年生が対象となり生涯学習センターで観賞会を実施しているが、一つの古典文化に定めるのではなく数多くの芸術に触れる機会を与えてはどうか。</p>	市長 関係部長
4. 諸橋太郎	<p>1 生活保護について</p> <p>2 教育長所信について</p>	市長 教育長 関係部長
5. 村松 昇平	<p>1 民生委員・児童委員について 牛久市における現状と今後の方向性について</p>	市長 教育長 関係部長

	<p>2 スポーツを通した健康づくりについて</p> <p>1) 体育協会の活動状況について</p> <p>2) シティマラソン関係の財源等について</p> <p>3) 3地区の生涯スポーツ推進委員会の特徴と活動状況について</p>	
6. 田中 道治	<p>1 学校教育の諸問題について</p> <p>(1) 県教育委員会の「いじめ解消サポートセンター」への相談件数と市の対応</p> <p>(2) 学力と共に人格向上教育にもちからをいれるべきであり、その為には、大人の教育を充実させ、且つ真実の歴史や公民教育に力を入れるべきである。</p> <p>2 市道の整備について</p> <p>3 県南地域における観光の中核都市としての計画的な整備について</p>	<p>市 長</p> <p>副 市 長</p> <p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p> <p>次 長</p>
7. 尾野 政子	<p>1 女性の視点を生かした防災対策について</p> <p>2 牛久市の子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消の見通しについて ・認定こども園について ・児童クラブの充実について <p>3 AEDのコンビニ設置について</p> <p>4 緊急通報装置設置の拡充について</p>	<p>市 長</p> <p>関 係 部 長</p>
8. 須藤 京子	<p>1 公共施設建設の是非と住民投票条例について</p>	<p>市 長</p> <p>副 市 長</p>

	<p>①公共施設建設の是非をどう判断するか</p> <p>②市政の重要な問題を市民の直接投票とする住民投票条例の創設</p> <p>2 市税滞納をめぐる控訴審について</p> <p>①一審の判決を不服とした理由と控訴における新たな争点</p> <p>②裁判の進捗状況と今後のスケジュール、見通し</p> <p>3 農業施策とうしくグリーンファーム株式会社について</p> <p>①牛久の耕作放棄地の現状とグリーンファームの取り組み</p> <p>②農業後継者育成とグリーンファームの取り組み</p> <p>③農業の6次産業化とグリーンファームの取り組み</p>	<p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>
9. 沼田 和利	<p>1 一般常勤職員の大量退職について</p> <p>2 放課後児童クラブ施設の充実について</p> <p>3 子宮頸がんワクチンによる副作用の実態について</p>	<p>市 長</p> <p>教 育 長</p> <p>関 係 部 長</p>
10. 杉森 弘之	<p>1 パワハラ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「牛久市職員のハラスメント防止に関する要綱」の進捗状況。 ・苦情相談窓口の責任者の不明記と、職員担当部長・職員担当課長の位置。 ・第7条「苦情等の申し出ができる者の範 	<p>市 長</p> <p>副 市 長</p> <p>関 係 部 長</p>

	<p>困」では、ハラスメントを受けた職員が心身の故障等により入院していることその他特別な事情により申し出ることができない場合は、「当該職員の同僚または上司等で当該ハラスメントの事実関係を認識している者（以下、「関係者」という）」となっているが、この関係者には、家族等も含まれるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理委員会のメンバーに、職員以外の者で、医師あるいは臨床心理士などハラスメントの相談業務に精通している人を入れない理由。 ・ 市長、副市長、教育長がハラスメントを行ったとされる場合の対処は。 <p>2 一般職非常勤職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012年8月10日公布の「労働契約法の一部を改正する法律」との整合性 ・ 5年以上反復更新された場合の期間の定めのない労働契約への転換ルール ・ 「雇止め法理」の法定化 ・ 不合理な労働条件の禁止 <p>3 ゲルマニウム半導体検出器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛久市の子ども達に健康管理検査実施等を求める請願の進捗状況 ・ 近隣自治体の放射線対策の動向 	
11. 藤田 尚美	<p>1 脊柱側湾症の早期発見の為、学校健診にモアレ検査を導入について</p> <p>2 子宮頸がん対策について</p>	市長 関係部長

	<p>3 危ない斜面を安全な水平面に再生するフォレストベンチ工法の導入について</p>	
12. 黒木のぶ子	<p>1 市民要望に対するフォローアップについて</p> <p>① 耐震診断後のフォローアップ イ 業者一覧表を要望に対し参考として提示する</p> <p>② 市長への手紙への対応</p> <p>③ 市民からの相談や依頼に対し可否の報告はどのようにしているのか</p> <p>2 きめ細やかな市民サービスについて</p> <p>① 年1回は粗大ゴミの回収</p> <p>3 新教育長の教育に対する考えかたについて</p> <p>① 子どもが夢を描ける公教育の役割をどのように考えられるのか</p> <p>② 教育に携わる人の自主性や主体性をどのように尊重し、指導されるのか</p> <p>③ 新教育委員会改革についてどのように考えるのか</p> <p>4 市長の政治姿勢について</p> <p>① 市長が5月12日田宮行政区の懇親会において市の職員が検察庁に呼ばれているとのこと、その理由と人数</p> <p>② 市民の前での市長発言はどのように理解すれば良いのか</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>

<p>13. 遠藤 憲子</p>	<p>1 牛久市の図書館、図書室について</p> <p>①エスカード図書館の廃止について、駅周辺の市民からなぜ、廃止なのかと、多くの声が届いている。図書館は高齢者だけでなく、子育て世代、働く世代、高齢者、赤ちゃん、子どもも含め、すべての人に対する生涯教育の役割を持つ。地域の活性化につながる市民サービスの向上について検討を</p> <p>②ひたち野うしく小学校の図書室の利活用の状況と課題</p> <p>③リフレビル内の図書の貸し出し、返却の状況と課題</p> <p>2 文化ホール、中央生涯学習センター利用者にとって、ホール、センター内は飲食禁止であり、周辺には飲食ができる施設がない。センター内、もしくは隣接地内に飲食ができる施設の設置を。</p> <p>3 難病患者へのサービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月より障害者総合支援法が施行された。難病患者に対する居宅介護や補装具、日常生活用具の給付など福祉サービスの利用について、対象者への周知を徹底すべきだが。 <p>4 牛久市の農業拡大の一つとして、うしくグリーンファーム(株)での小麦栽培で学校給食用にパンを提供していくとの全協での説明だが、今後の方向性は。</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
------------------	--	----------------------------

<p>14. 鈴木かずみ</p>	<p>1 奨学金制度の充実</p> <p>①牛久市の奨学金制度の運用、実績、改善と充実</p> <p>2 就学援助制度について</p> <p>①要保護、準要保護の利用状況と拡充</p> <p>②生活保護制度見直しの影響について</p> <p>3 雨水対策と調整池（親水公園）の整備について</p> <p>①根古屋川緑地の調整池、上町排水区調整池（田宮西親水公園、牛久小学校付近2箇所、刈谷川調整池）、それぞれの面積、用地購入費、工事費予定額、補助金名、雨水処理と流量計算について</p> <p>②工事に当たって、各調整池の建設残土の放射能セシウム測定値公表と処理方法</p> <p>4 福祉避難所の増設と支援の体制整備、周知について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>15. 利根川英雄</p>	<p>1 特養ホーム「えがお」建設について</p> <p>イ、住民との話し合いについて</p> <p>ロ、今後の進捗状況について。</p> <p>進上路、給排水は事前協議しているから問題ないと捉えていると答弁していた。経過報告を。</p> <p>ロ、今後の進捗状況について。</p> <p>2 開発基金によるストックヤード購入について</p> <p>イ、市の事業における一時保管所について</p> <p>ロ、産廃が埋められているとのこと。実態</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>は。</p> <p>3 U字溝の整備と公共下水道の普及について</p> <p>4 3.5マイクロシーベルトを超える放射能に汚染された残土処理について</p> <p>イ、常任委員会では、文書を持って回答するとしていたがありませんでした。それらの内容について</p>	
--	--	--

平成25年第2回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成25年6月6日(木) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

議会だより編集委員会正副委員長の互選の結果について報告いたします。議会だより編集委員会委員長に須藤京子君、副委員長に遠藤憲子君がそれぞれ互選されました。以上が議会だより編集委員会正副委員長の互選の結果であります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

○

一般質問

○議長(山越 守君) 今期定例会の通告者は15名です。通告順に従って質問を許します。

ここで質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

初めに、6番小松崎 伸君。

[6番小松崎 伸君登壇]

○6番(小松崎 伸君) おはようございます。政明クラブの小松崎 伸です。毎回トップバッターということで、今回もトップバッターで、3項目について質問をいたしますので、執行部の方々におかれましては、よろしくお願いをいたします。

まず、最初に中小企業金融円滑化法終了後の中小企業支援についてということであります。

中小企業金融円滑化法は、2008年秋のリーマンショックを受けまして、金融機関に対し中小企業から返済条件の変更要請があれば、できるだけ応じる義務を果たした法律です。つまり借金の支払いを待ってもらうための法律です。ですから、その間に業績が好転すれば何の問題もないのですけれども、業績改善できていない企業が多いのが実情であります。

この円滑化法がことしの3月で期限切れとなりました。円滑化法を利用しながら、後に倒産した企業は大幅増加となり、2009年12月の法律施行からの累計が300件を超えました。中小企業は全都道府県に設置されている中小企業再生支援協議会に経営改善支援センターを新設をいたしました。

また、四国の徳島県は、円滑化法の期限切れで、資金難に陥る中小企業を支援する目的で、金融円滑化緊急支援パッケージをスタートさせました。その内容は、金融機関から支援に必要な経営改善計画策定支援、資金繰りや業務改善への助言を行う専門家の派遣制度と経営改善に取り組む企業の資金繰りをサポートする借りかえ融資制度をセットした事業です。

茨城県におきましても、ことし4月から茨城県信用保証協会の市町村中小企業金融制度の改定を行いました。その内容は、まず自治金融における運転資金の最高限度額を500万円から1,000万円とし、中小企業の資金需要に応えることとしました。そして、振興金融、自治金融の運転資金の保証期間の最長限度を5年から7年とし、中小企業の資金繰り安定に資するものとなりました。

牛久市におきましては、従来より振興金融、自治金融に対しまして、保証料及び利子補給の補助をし、中小企業を支援をしてきました。しかし、円滑化法の期限切れと同時につくば市のイオンがオープンするなど、地元中小企業はかなり厳しい状況にあると思われます。全国の市町村商工会におきましても、独自の支援体制をとっているところもあり、牛久市としても、早急に現状を把握し対策を急がねばならないと思料をいたしますが、御所見をお伺いをいたします。

次に、特別養護老人ホームについてであります。

平成24年2月、牛久市の総人口に占める高齢者の割合である高齢化率が21.1%となり、超高齢化社会と言われる21.0%を超え、今後も上昇が見込まれます。このような状況の中で、社会全体で高齢者を支援する体制づくりを進める必要があります。

牛久市では、現在、介護保険施設及び地域密着型サービス事業所を整備するに当たり、平成26年と平成27年に特別養護老人ホームの新設及び増設を計画しています。市内3つの特別養護老人ホーム待機者は、ことし3月末で242人です。その内訳は、博慈園が67人、さくら園121人、元気館54人となっています。

そこで、新しく26年度に市内遠山町に70床、27年度に70床を整備し、さくら園におきましては30床を増加する予定です。

牛久市の要介護認定者数は毎年増加し、去年12月末時点で2,170人となっています。今後を見通しても、この増加傾向は変わらず、市の計画どおり、早急かつ着実な整備計画の実行が必要不可欠となっています。

茨城県内に入所、定員30人以上の特別養護老人ホームを設置する場合、整備要望書を社会福祉法人から県知事宛てに提出します。この場合、整備予定の地元市町村において、内容等の事前審査を行い、審査結果を市町村長の意見書として茨城県に提出することになっています。

牛久市では、牛久市職員で構成する牛久市介護保険サービス事業者選定委員会において、慎重な審査が行われていると聞いております。その中で、事業の場所については、今後も含め市民の声を広く聞き、地域バランスを考慮したものにすべきと思料いたしますが、御所見をお伺いいたします。

そして、特別養護老人ホームを初めとする介護保険施設整備は、平成27年度より市の第6期事業計画に入りますが、待機者等の今後の見通し、施設整備計画についてお伺いをいたします。

最後に、防災についてであります。

防災につきましては、前議会におきましても同僚議員が一般質問をしておりますが、再び近いうちに巨大地震が起こることも想定をされており、市民の不安は大きく、再度質問するものであります。

まず、防災教育について質問をいたします。

東日本大震災の津波による死者・行方不明者が1,000人を超す岩手県釜石市では、市内小中学生2,926人のうち、津波にのまれ犠牲になった児童生徒は5人でした。この小中学生99.8%の生存率は、釜石の奇跡と言われております。学校の管理下にあった児童生徒に限らず、下校していた子供も多くが自分で判断して高台に避難をしました。命を救ったのは、まさにここ数年の防災教育でした。

被災地では、震災後にもそれぞれの地域でさまざまな防災教育が行われております。例えば仙台市のある中学校では、学校が大勢の住民の避難場所となることから、授業の中で生徒による簡易トイレの組み立ての時間を取り入れています。中学生はいざというとき、地元住民、地理にも明るく、体力もあり、防災上大きな戦力となってくれます。実際、東日本大震災でも、小学生の手を引き、介護施設のお年寄りに手をかした多くの中学生がいました。

茨城県教育委員会では、震災後、地震発生時の児童生徒はどのような状況にいたか等、防災に関する調査を実施し、課題を明らかにしました。通信網の遮断、児童生徒の引き渡しの問題、避難所対応の問題などの課題の対応策を事前、発生時、事後の危機管理体制の中に盛り込みました。

さて、牛久市では、この防災教育にどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次に、防災訓練についてであります。

本年度、当初予算では、牛久市全体の総合防災訓練の実施経費が計上をされております。行

政区によって自主防災組織がありますが、その活動はまちまちであります。東日本大震災後の活動状況、そして本年度実施予定の市全体の防災訓練の予定、内容をお聞きをいたします。

最後に、防災ラジオについてであります。

震災後2年以上たち、ことしの4月には行政区の区長さんから班長さんまで待ちに待った防災ラジオが無料貸し出しされました。震災前から従来の防災無線が聞き取りにくく、市民から多くの声があったものです。また、先月、牛久市は土浦ケーブルテレビと災害時における放送等の協定を締結をいたしました。防災メールや防災無線に加えて、情報伝達手段に厚みが増し、すばらしいことであります。

そこで、今回の防災ラジオを希望する行政区の役員でない大勢の市民につきましては、有料で買い取りと聞き及んでおりますが、助成も含めまして希望者、高齢者への対応についてお伺いをいたします。

また、防災ラジオの聞き取りにくい地域への対応についてもお伺いをいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 小松崎議員の御質問にお答えします。

中小企業金融円滑化法終了後の中小企業支援についての御質問にお答えいたします。

中小企業金融円滑化法は、平成20年秋以降の金融危機、景気低迷による中小企業の資金繰り悪化等への対応策として、平成21年12月に約2年間の時限立法として施行されましたが、期限を迎えても経済状況が厳しかったことから、平成25年3月31日まで期間を延長されていたものであります。

国におきましては、関東財務局水戸財務事務所と同法の終了を見越して2月25日から相談窓口を設置しており、茨城県においても同法終了後、県制度融資の融資枠を拡大し、さらに返済負担の軽減を図るため、融資利率を0.1%引き下げるなどの処置を行っております。

牛久市におきましても、茨城県信用保証協会と連携して、本年4月から自治金融の運転資金限度額を500万円から1,000万円に拡大し、保証期間も5年から7年間に変更いたしました。

なお、本市では、以前から市内の中小事業者に対して保証料補助と利子補給を行っており、平成24年度は自治金融と振興金融をあわせて145件、7億3,551万円の融資が実行され、保証料補助に1,864万3,635円、利子補給に1,198万2,780円をそれぞれ支出しております。

また、金融機関への預託金に2,004万円、県信用保証協会への預託金に530万円を支

出し、市内の中小事業者が融資を受けやすい環境づくりを行っており、総額で約5,600万円の支出を行っております。

しかし、このように国や県の施策をそのまま実行しているだけでは、地域に根差した商工振興にはなりません。議員が御指摘のように、つくば市のイオンや市内のヨークベニマルなどの大型店の開店により、現在の地元資本の商店がどのような問題を抱え、その実情はどのような状態になっているのか、また何が必要とされているのかなど具体的な意見を近々に集約し、その集約結果を考慮しつつ、現在、牛久駅を中心としたまちづくりで実施している道路やエスカートホールの改修、今年度から実施する駅東口ロータリーの改修などのインフラ整備や、文化・芸術振興とあわせて、実効性のある現実的な商工振興施策を行うことで、牛久市の商圈の維持、さらには拡大を図っていけると考えますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 防災教育についてお答えします。

学校での防災教育や防災訓練についてお答えします。

各学校では、2011年の東日本大震災での教訓を生かし、学校管理下にあつては、安全が確認されるまで校内にとどめ置き、「災害連絡カード」に登録された緊急連絡先順に連絡をとり引き渡す体制を整えております。

小中学校では、授業の中で主体的に行動できる態度の育成や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めています。

具体例としまして、牛久小学校の4年生では、児童と地域住民が学校区を実際に歩きながら防災マップを作成し、危険箇所や避難経路を確認し合う「防災探検隊」という学習を行いました。これは地区社協の方々を中心に、スマイルサポーターの協力を得ながら、児童とともに自分たちの住む地域を防災という観点で再発見するものです。この取り組みは、児童の防災意識を高めるのはもちろんのこと、この学習を機に、地域住民と顔見知りになり、非常時に声をかけ合える人間関係を築く効果も上げることができました。

また、学校管理外や、土日祝日などの災害に備え、牛久南中学校では、生徒が第1次避難場所となる各地区の区民会館に避難することを想定した避難訓練を実施しました。訓練後には、それぞれの地区の区長さんが中心となって、地域防災についての話を伺う機会を設けました。

各学校同士でも、それぞれの学校で作成されている危機管理マニュアルを持ち寄り、紹介し合うことで、それぞれの学校の実情に応じて行われている避難訓練がより充実し、実践的に行えるように工夫を重ねているところです。

今後も、学級活動の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、みずからの命を大切にし、

守り抜くための主体的に行動する態度の育成や、児童生徒と地域住民が互いに支え合い、かかわり合いを深められるような防災教育や防災訓練を推進してまいります。以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 続きまして、特別養護老人ホームについての御質問にお答えいたします。

牛久市の高齢化率は、本年5月1日現在で22.58%と上昇を続けておりまして、要支援・要介護認定者数も2,218名と過去最高となっており、介護の度合いもより重度化している傾向がございます。

そのような状況を踏まえ、平成23年度に策定いたしました第5期牛久市高齢者福祉計画介護保険事業計画では、平成25年度に定員18名の地域密着型グループホーム、平成26年度に定員70名の特別養護老人ホーム整備を計画し、昨年からの公募により事業者が決定しております。2つの施設が開設されれば、現在施設入所を希望している待機者は一時的に減少するものと思われれます。

しかしながら、現在の牛久市の人口構造から見ますと、今後、高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加・重度化することが予想されます。

待機者が増加したときに施設整備を始めるのではなく、既存施設との配置バランス等も考慮しながら、将来を見据えた介護サービス基盤整備を推進すべく、今回、平成27年度開設の事業所についても公募しているところでございます。

今後も待機者や要介護認定者の状況を見ながら、適切に判断してまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 小松崎議員の防災訓練についての御質問にお答えいたします。

まず、行政区の自主防災組織の活動状況ではありますが、現在、牛久市では、40の自主防災組織が結成され、平常時から防災知識の普及、防災訓練の実施などの活動を行っております。

東日本大震災以降の活動状況は、23年度は33回、24年度は61回に及ぶ行政区ごとの防災訓練を行っております。22年度は30回の防災訓練を行っておりますが、東日本大震災以降は訓練回数がふえ、各行政区の防災意識が高まっております。

次に、牛久市の防災訓練ではありますが、牛久市民が安心・安全に暮らせるため、その生命及び財産を災害から守る災害対策は、行政運営の中で大変重要な施策であります。東日本大震災の教訓から防災活動においては、自助、共助、公助の3つが重要であると認識しております。

「住民一人一人が自分の身を守ること」（自助）、「ふだんから顔を合わせている地域や近隣の市民がお互いに協力し合いながら防災活動に取り組むこと」（共助）、そして「国や県、市、

その他公共機関等の防災関係機関（公助）が一体となって連携しつつ対応すること」の大切さが求められていると認識しております。

次に、牛久市総合防災訓練の狙いといたしまして、1つ、自分の町は自分で守るとの意識を醸成すること。2つ、自主防災組織及び地域の防災能力の拡大を図ること。3つ、市民、行政区防災担当、市、牛久市消防団、公共機関などの顔の見える連携の第一歩とすることと考えております。

また、5月12日は、防災システム研究所の山村武彦所長からアドバイスを受ける機会がありました。その際、山村所長から大きく2つのアドバイスをいただきました。

一つは、多くの市民が参加できる「シェイクアウト訓練」が有効であるとのことでした。シェイクアウト訓練とは、緊急地震メールなどを受け全員が一斉に机の下などに隠れ、身の安全をとる行動です。その後、自宅や会社などの日ごろの防災対策を確認するきっかけづくりを目的とした訓練であります。全国に普及しておりまして、東京都、神奈川県、愛知県などの各市及び区ごと、京都市では170万人に呼びかけて行っているそうです。

もう一つは、総合防災訓練を5年程度の計画で立案し、徐々に内容を充実させ、段階的な成果の積み上げによる訓練も必要とのことでした。本年度の総合防災訓練は初年度として、シェイクアウト訓練を取り入れた、現地災害対策本部の開設・運営訓練及び避難所の開設などを柱とした訓練を計画し、本年の10月から11月の日曜日を実施日として検討しております。

最後に、防災ラジオであります。現在、屋外のスピーカーで放送しております防災行政無線が聞こえない、聞き取りにくいとの意見を受けまして、防災行政無線を補うものの一つとして防災ラジオの貸し出しを実施しているところです。現在までに、全行政区の区長・副区長・班長などの役員や民生委員の方々に対して、1,639台の貸し出しをしております。また、今後、希望者に対しましては、有料にて販売を予定しておりますが、販売助成につきましては、考えておりません。ただし、高齢者を含む要援護者への対応につきましては、今後の課題として取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

防災行政無線の電波は、市役所の屋上から送信されておりますので、できるだけ市役所側の部屋に設置されたり、2階に設置されることで受信状況の改善が期待できます。それでも受信状況が不良な場合には、本体とは別に専用のアンテナを御用意しており、区長さんを通してお貸しすることとなっております。

しかし、防災行政無線の電波の出力は、ラジオやテレビに比べ非常に弱いものですので、特に地形や建物が原因となり受信障害が発生するおそれがあります。そこで、そのような方向けに、防災行政無線の放送終了後に無料で放送内容がお聞きになれるフリーダイヤルテレホンサービスを行っております。加えて緊急時の情報提供として、IBS茨城放送や土浦ケーブルテ

レビも利用できるようになっております。

今後も市民の皆様には十分な情報提供ができますよう、情報伝達の拡大に向け努力してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 次に、18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄であります。

ただいまより通告に従いまして、5点の質問を行います。

まず、第1点目は、常磐新線に対抗するまちづくりの手法についてであります。

申し上げるまでもなく、常磐新線、いわゆるTXの開業以来、県内の同線沿線の守谷市、つくばみらい市、つくば市の3市の活力の向上には著しいものがありますが、私はこれまで本市を含む県南地域のJR常磐線の沿線の自治体は、常に常磐新線に対抗する意識を持ってまちづくりに努めなければならないと確信をしてまいりました。

このことは、3月定例議会における牛久駅東口の駅前広場の改修の是非についての私の再質問に対する答弁において、市長も認めるところでありましたが、同様に市長は、東口駅前広場の改修がTXに対抗するまちづくりの一つである旨の答弁をされたことは記憶に新しいところであります。

しかるに、本市において計画されているJR牛久駅東口の駅前広場の改修は、果たしてTXに対抗するまちづくりの手法として十分な効果があるのかについては、大いに疑問であることから、さらに広い視野を持ってTXに対抗するまちづくりの手法を考慮すべきであると思うのでありますが、その場合、投資費用や自治体の活力の向上の面で、より大きな効果が期待できるという点で挙げられるのが、鉄道の立体交差化であります。

すなわち、JR牛久駅及びひたち野うしく駅の東口側と西口側とは、鉄道によって町並みが分断されており、鉄道が本格的かつ計画的なまちづくりも実施する上での障害となっていることは論をまたないところであります。

それゆえ、牛久駅の建物及びひたち野うしく駅の建物を中心とする前後1キロ程度の区間の鉄道を高架化あるいは地下化することにより、分断されている東口側と西口側とを一体化させて、計画的な町並みを形成しようというものでありますが、鉄道の立体交差化を検討するに際しては、土地の有効利用と投資費用の観点から考えて、TXのほとんど全ての駅に象徴されるように、鉄道の高架化が望ましいと考えます。

ところで、TXに対抗するまちづくりの手法の一環として、牛久駅及びひたち野うしく駅を中心とする常磐線の前後1キロ程度の区間を高架化するという大事業を検討する場合、本市が単独で検討するのではなく、鉄道の高架化はまちづくりにおける自治体の共通の課題であると

の観点から、県南地域の常磐線沿線の取手市、龍ヶ崎市、本市及び土浦市の4市が連絡協議会等を結成し、その上で、取手駅、藤代駅、佐貫駅、牛久駅、ひたち野うしく駅、荒川沖駅、土浦駅の各駅を中心とする前後1キロ程度の区間の高架化を検討するという事業の手法がより有益であるとともに、容易に国等の補助金の対象事業となり得ると判断をいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたします。

常磐新線に対抗するまちづくりの手法の一つとして、鉄道の高架化による実際の活力の向上を視野に入れ、本市を含む県南地域のJR常磐線沿線の4つの自治体が連絡協議会等を結成することを検討すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第2点目といたしまして、今後の企業誘致のあり方について、2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、誘致する企業の発信する情報力の活用についてであります。

御承知のように、さきの3月定例議会における一般質問において、私は企業誘致の対象業種等の絞り込みについて取り上げ、その中で超高度な研磨の技術で特許を有する東京都大田区の非鉄金属業の本市への誘致に言及をいたしました。

しかるに、その質問に対して環境経済部の次長は、現地では騒音や公害等や震災対策を考慮し、移動・移転を検討している企業があるが、これらの企業は人員が10名前後の中小企業なので、本市としては積極的な誘致の働きかけを行う予定はない旨の答弁をされたことは、記憶に新しいところであります。

ところで、企業誘致を検討する場合、今後は対象となる企業の規模で誘致の是非を判断するのではなく、むしろ誘致する企業の発信する情報力の活用に重点を置くことが極めて肝要であると判断をいたします。

すなわち、東京都大田区の非鉄金属業は、規模は決して大きくはありませんが、多くの大企業を顧客に抱える超高度な特許つきの研磨の技術を有しており、仮にこれらの非鉄金属業を本市に誘致した場合、本市は超高度な研磨の技術を有する中小企業の集う町として、本市の情報発信に大いに有効であると思うのであります。

そこで、改めてお尋ねをいたします。

東京都大田区の非鉄金属業の本市への誘致による情報の発信力の活用を検討すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。再度のお尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、企業誘致を生かした町の将来像の模索であります。申し上げるまでもなく、自治体が将来どのような町になるのかは、誘致する企業の業

種等にも左右されることは論をまたないところであります。

しかるに、企業誘致を生かした町の将来像を模索する場合、対象を単に製造業等に限定せず、自治体の置かれている地理的条件等のさまざまな要素を考慮に入れることも極めて重要であると存じます。

幸いにして本市は、国関連の独立行政法人である34の研究所の置かれている筑波研究学園都市に隣接していることから、選択肢の一つとして、民間企業の研究所の集積する町としての将来像を模索すべきであると考えます。

その理由は、国関連の研究所で研究される分野は、ハード面と言われる物事の基礎の分野が圧倒的ではありますが、それらを実社会で通用させるためには、ソフト面と言われる応用の分野の研究が必要不可欠であり、その研究は民間企業の研究所において行われることが一般的であるからであります。

それゆえ、どのような業種の研究分野が今後とも持続的に有効であるのかを見きわめた上で対象業種を絞り込み、その分野の企業の研究所の誘致を検討することが肝要であると存じます。実際に、神奈川県横須賀市では、横須賀リサーチパークと呼ばれる情報通信の分野の民間企業の研究所の集積地化を実施した結果、人口がおよそ7,000人程度も増加するとともに、鉄道の駅までも新設されたと聞き及んでおります。

そこで、お尋ねをいたします。

企業誘致を生かした町の将来像の一つとして、民間企業の研究所の集う町を検討すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

次に、第3点目といたしまして、時代背景を踏まえた学力の向上策についてお尋ねをいたします。

御承知のように、6・3制の義務教育が定着してから70年近い歳月が経過いたしました。近年、義務教育の9年間について、学力の向上策の一環として、現状の6・3制の区分を外して、小・中で一貫性を持たせた教育方式を採用する自治体が増加していることは論をまたないところであります。

では、なぜ多くの自治体において小中一貫校が増加しているのか。その背景には、小学校を卒業して中学生となった子供の中には、小学校と中学校での学習内容の違いや小学校での学級担任制から中学校での教科担任制への変化による教師との人間関係など、学校生活環境の大きな変化に適応できる子供と適応できない子供が顕著になってあらわれておりますが、そのことが子供の不登校やいじめの増加につながっていると考えられることから、6・3制の区分を絶対視せずに、子供の心の発達段階に配慮した学力の向上策を講じる必要が求められている現実

がかいま見えるのであります。

ちなみに、小中一貫校と一口に行っても、一体型、隣接型、分離型の3つのタイプがあると存じます。すなわち、一体型は同一の校舎内に各ブロックごとの教室があり、学校の組織及び運営はともに一体であるものを意味しますが、隣接型は、隣接する小中学校でカリキュラムや教育目標に一貫性を持たせて、学校行事も合同で実施するのに対して、分離型は離れた場所に位置する小中学校で、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施するものであると認識をいたしております。

ところで、小中一貫校に期待できる主な成果としては、9年間の継続した系統的な学習を通じて一体感のある教育が実現できること及び教科担任制の実施による教師の専門性を生かした指導方法が工夫されることなどでありますが、学力の向上策の観点から、今後の義務教育における小中一貫教育は必要不可欠な施策の一つであると確信をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。

本市における子供の学力の向上策として、時代背景を踏まえた小中一貫校の教育方式を採用すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第4点目といたしまして、安全・安心なまちづくりについて3項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、18歳以下の自転車利用者の安全対策についてであります。

御承知のように、近年、環境や自身の健康への配慮から、通勤や通学のために自転車を利用する市民が増加をしておりますが、それに伴い自転車利用者の交通マナーや交通安全対策が行政上の課題の一つとなっていると認識をいたしております。

とりわけ本市には、通信制を除く全日制の3つの高校があり、JR牛久駅やひたち野うしく駅から自転車を利用して通学する高校生が多く見受けられることから、高校生の自転車利用時の交通安全対策が講じられる必要があるものと存じますが、私は過日、退職した警察官から、自転車を利用している多くの高校生に関する次のような話を聞く機会がありました。

その話は、自転車を利用している高校生の多くは、ヘルメットを着用しないで運転している。自転車利用時のヘルメットの着用は中学生までは厳しく交通安全指導が行われているのにもかかわらず、高校生の交通安全指導については野放し状態と言っても差し支えない。このままでは、これまで以上に交通事故が多発する可能性が高く危険であるという主張でありました。

ところで、欧米の国々では、自転車利用時のヘルメットの着用は義務化されているのが一般的であるのに対して、我が国では、平成20年6月1日に施行された改正道路交通法において、ようやく自転車利用時のヘルメットの着用努力義務が明文化されたのであります。すなわち、

道路交通法第63条の10には、13歳未満の児童及び幼児が自転車を運転する場合や自転車に同乗する場合、保護者にはヘルメットを着用させる努力義務があると規定されましたが、自転車利用時のヘルメットの着用に関しては、現行法ではそれ以外の規制は見当たらないのであります。

それゆえ、今後の自転車利用者の増加を考慮すると、交通安全対策上、高校生を含む18歳以下の自転車利用者のヘルメットの着用に関しては、条例等による義務化が検討されてしかるべきであると判断をいたします。

その場合、本市の2校が県立高校であることを踏まえれば、茨城県に対して、18歳以下の自転車利用者のヘルメットの着用義務化を盛り込んだ条例等の制定を働きかけることが、安全・安心なまちづくりの一環であると考えるのであります。このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのは、市道の規制標示の代替措置であります。

御承知のように、市内には、延長距離に換算しておよそ700キロメートルの市道が敷設されておりますが、その中には、本市の市道と認定された農業用道路も含まれていると認識をいたしております。

しかるに、速度規制や停止線の標示等の道路標示が色あせたり、すり切れている市道がかなり見受けられるのであります。特に農業用の道路において、その状態が長期にわたって放置されている割合が高いと存じます。

それゆえ、交通事故防止の観点から考えると、そのような道路は危険な道路であり、標示の早急な改修が行われてしかるべきであります。速度規制等の規制標示は、茨城県の公安委員会の管理下にあり、本市の管轄外であることから、早急な対応が不可能な場合もあると認識をいたします。

ところで、道路には、道路標示以外に「スピードを落とせ」などの本市の担当課で設置が可能な立て看板標示があると存じます。そこで、本市の管轄外である速度規制等の道路標示が色あせたり、すり切れてはいるものの、長期にわたって放置され、早急な対応がなされていない市道の危険な箇所については、交通事故防止の観点から、立て看板標示による応急的な代替措置がとられてしかるべきであると判断をいたしますが、安全・安心なまちづくりの一環として、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

さらに、高齢者用の防犯対策についてお尋ねをいたします。

御承知のように、高齢者を対象とする振り込め詐欺と呼ばれる犯罪が発生してから長い時間が経過しておりますが、犯人が検挙されても、別の犯人による同様な犯罪が繰り返され、時の経過とともに、ますます詐欺の手口が巧妙化しており、警察としても容易に振り込め詐欺を

根絶できない状況を強いられていることは、論をまたないところであります。

しかるに、振り込め詐欺に対する本市のこれまでの防犯対策は、主に広報うしくや防災行政無線及びかっぱメールを通じての注意の喚起や警告文書の配布等でありましたが、高齢者の中には、振り込め詐欺の警告文書等に目を通さない人も多く見受けられることから、高齢者への注意喚起や警告文書の配布等だけでは、防犯対策として不十分ではないのかとの疑問を呈する声が聞かれるのであります。

ところで、スキットと呼ばれる寸劇がありますが、これは保育園児や幼稚園児等に対して、防犯対策の一環として警察官等により演じられる劇であり、犯罪の実例と防犯に対する心構え等も短時間でわかりやすく伝える手段として、極めて有効であると認識をいたしております。

そこで、本市としても、安全・安心なまちづくりの一環として、高齢者用の防犯対策を重視する観点から、防犯担当課が中心となり、各地域の集会所等に高齢者を招集し、振り込め詐欺に関する寸劇の実演により、改めて注意喚起を徹底するように努めるべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

最後に、第5点目といたしまして、東部地域の抱える懸案事項についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、本市の東部地域は、2つの工業団地やオーダーメイド方式により設立された企業の事業所等があるにもかかわらず、長期にわたって超高速で大容量の情報のやりとりが瞬時にして可能な情報インフラが未整備の地域であることから、私もこの問題については、これまで何度も議会における一般質問で取り上げてまいりました。

しかるに、このたび、ブロードバンド事業者による回線の整備が行われた結果、今月中旬から瞬時にして大容量の情報のやりとりができるブロードバンド回線がようやく利用可能となるに至りましたが、これにより、東部地域の抱える懸案事項の一つが解消されることは論をまたないところであります。

ところで、東部地域の抱える大きな懸案事項の一つには、いわゆる千葉茨城道路の計画路線の確定作業が残っていると認識をいたしておりますが、この道路については、うしくあみ斎場付近から龍ヶ崎市の薄倉工業団地付近までの計画路線が、今年度中には確定される可能性があると聞き及んでおります。

そこで、お尋ねをいたします。

本市内を通過する千葉茨城道路の計画路線については、茨城県側からどのような方針が示されているのでしょうか。明快なる答弁を求めるものであります。

以上で、私の第1回目の質問を終わりますが、答弁の内容によりましては再質問をいたしません。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

[市長池邊勝幸君登壇]

○市長（池邊勝幸君） 石原議員の御質問にお答えします。

通称「つくばエクスプレス」、略称を「TX」と呼ばれております、常磐新線沿線に対抗する牛久市のまちづくりの考え方についてお答えいたします。

現在、茨城県県南地域で人口が増加している自治体は4市のみで、TX沿線のつくば市、守谷市、つくばみらい市と、常磐線沿線においては唯一牛久市のみとなっております。

なお、牛久市では、平成25年4月1日におけるゼロ歳から14歳までの年少人口が、前年度と比較し94人増加しております。

TX沿線につきましては、鉄道の開通に伴い、新たな東京の通勤圏になり、沿線の宅地開発による供給量の増加や、都心部の地価下落などに連動し、住宅価格の割安感が見られます。

牛久市においては、平成10年にまち開きを行ったひたち野地区において、若い世代を中心に人口が増加しております。これは、人口集中により宅地の価格が上昇したTX沿線と比較し、つくば市方面と東京方面の双方へのアクセスの利便性や、学校などの魅力あふれる都市基盤が整備されていることから、ひたち野地区への人口流入があるものと考えております。

これらの社会情勢をかんがみ、牛久市におけるまちづくりの方向性を次のように考えております。

まず、既成市街地においては、小学校を中心とした地域生活圏の住環境の充実とコミュニティーの再生を進めてまいります。地区社会福祉協議会や行政区、市民団体、NPOなどを中心とした協議会や、まちづくり会社を活用した地域運営の仕組みづくりを確立し、空き地・空き家の有効活用や公園の再配置、安全・安心な道路整備など、地域のニーズに合った内容に町をリフォームすることにより、地域の魅力を高めることで、若年層世代の定住促進、地域コミュニティーの活性化を図ってまいります。

牛久駅周辺を中心市街地におきましては、公共交通による利便性の向上、またバリアフリー化を進め、東口では駅前広場の再整備を端緒とするシャトーカミヤを中心としたまちづくりの推進、西側では市道23号線や市道441号線など、骨格となる道路整備の推進によるつくば市方面からの牛久駅利用者の増加を図るなど、東西口それぞれの特徴に応じたまちづくりを推進することで、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、牛久市全体としては、ひたち野地区を含め、TX沿線に劣ることのないまちづくりを展開するとともに、子育て中の若い世代が、住宅候補地の条件に子育て環境や教育環境を重視していることに注視し、待機児童をなくすための保育園の整備促進、児童クラブの授業充実、任意予防接種に対する助成や中学3年生までの医療費助成など、子育て支援施策や教育環境の充実などTX沿線にはない「子育て日本一のまちづくり」という牛久のライフスタイル政策を

アピールし、都心通勤者の住宅地選びの選択肢に選ばれるよう努めてまいります。

さらに、平成26年度にはJR常磐線の東京駅乗り入れが実現することとなり、牛久市への住宅需要の選択肢は高いポテンシャルがあると考えられます。

牛久市におけるまちづくりの方向性につきましては、「スローシティ」の概念をまちづくりの将来像として、30年先、50年先の未来を見据えた、持続的な再生するまちへの取り組みを進める考えであり、まちづくり手法に鉄道の立体化は考えておりませんので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 時代背景を踏まえた学力の向上策についてお答えします。

中1ギャップなどの時代背景を踏まえた学力向上策としての小中一貫校の実施についてお答えします。

現在のところ、市教育委員会といたしましては、小中一貫校につきましては、検討をいたしておりません。市内全小中学校の「学び合い」の一層の推進を図ることにより、中1ギャップ問題や学力向上といった今日的な教育問題の解決を図っていきたいと考えております。

いわゆる中1ギャップの原因は、小中学校間の授業形態の大きな変化に対して、コミュニケーションを苦手とする子供が、友人や教師の支えを失うことや学習についていけないなどによる自己有用感の喪失であります。

本市におきましては、全ての小中学校で「学び合い」による授業を実施しております。小中学校を通して学び方を統一し、指導の連続性を確保することで中1ギャップを少なくしております。

また、難易度の高い課題に協同で取り組むことを通して、「教えて」「ありがとう」の言葉が自然と響く環境において、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、自己有用感を高めるとともに、確かな知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力などの知識の活用性・汎用性の伸長を図っております。以上です。

○議長（山越 守君） 環境経済部次長八島 敏君。

○環境経済部次長（八島 敏君） それでは、私のほうから、御質問2番の今後の企業誘致のあり方の御質問にお答えをいたします。

最初に、誘致する企業の発信する情報力の活用についてでございますが、自治体にとって企業誘致の目的は、工場立地による固定資産税などの税収入増と雇用創出が大きなウエートを占めております。

一方で、企業側にとって立地の選定理由としては、平成24年度の経済産業省の工場立地動

向調査によりますと、本社もしくは他の自社工場への近接性、関連企業への近接性、そして地価の3つが上位を占めております。

御質問の東京都大田区の非鉄金属業は、3月の定例議会の答弁で申し上げたとおり、10人以下の小規模事業所が多くを占めており、それに関連する事業所がお互いに仕事を補いながら、その地区内で注文を受けた製品を完成させることができる関係が構築されております。仮に誘致した場合でも大きな雇用が望めるわけではなく、さらに工場立地においても、本社と工場が一体となった事業所が多いため、従業員やその家族も含めた全面的な移転となる可能性もあり、先ほど申し上げた関連企業との近接性もなくなるなど誘致の可能性が低いと考えられます。さらに、関連企業全てを含めた誘致については、対象事業所の数ごとに個別の意向がより複雑になります。

以上のことから、実効性のある企業誘致とは言いがたいと考えますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、企業誘致を生かした町の将来像の模索についてですが、隣接するつくば市は、約300に及ぶ研究機関と企業で約2万人の研究者を擁し、博士号取得者は8,243人であり、産官学連携の世界有数の学術研究都市となっております。

御質問の牛久市への民間企業の研究機関の誘致についてでございますが、当市はつくば市と比較して地価などの優位性は見られるものの、つくば市において研究学園都市の整備以降、培われてきた研究機関同士や産官学の連携支援などのサポート体制や、何よりも研究学園都市内への研究機関の立地というブランド化されたイメージを上回れるかというハードルの高さはございますが、企業誘致の一つのあり方としては、今後の調査研究の対象としていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 石原議員の4番、安全・安心なまちづくりに関する質問にお答えいたします。

最初に、18歳以下の自転車利用時のヘルメットの着用義務を盛り込んだ条例の制定を求めることについてでございますが、まず市としましては、自転車の交通安全に関しては、いかに自転車の安全な走行を維持できるかが重要であると考えます。このため、関係法令の精査や市内の各学校にアンケート調査等を実施し、現在の状況や問題点を把握した上で、警察など関係機関と協議し、安全な道路環境整備や自転車運転のルールづくりといった市の自転車の安全対策の方向性を決定してまいります。

現在、道路交通法では自転車運転時のヘルメット着用は努力規定であり、義務化されておられません。茨城県においても自転車運転中の携帯電話操作やイヤホン使用による罰則を設けた茨

城県道路交通法施行細則の一部改正が本年7月1日に施行されますが、ヘルメット義務化の動きはございません。

加えて、これを義務化することは住民にヘルメット購入という経済的負担を強いることにもなり、県条例制定を要請することは慎重に進めなければならないと考えます。

現在の高校での取り組みについて市内3つの高校に確認したところ、各校とも授業時間を割り交通安全教育を行っております。

しかしながら、御質問にあるような状況もございますので、市内の高校及び牛久警察署と連携し、交通安全指導の充実を図り、高校生の自転車運転のマナーアップに取り組んでまいります。

次に、市道の薄くなった規制標示の代替措置についてであります。御質問にあるとおり、速度規制などの交通標識や道路標示は警察が行うものとなっております。

これらの修繕については、箇所数も多いことから、警察に修繕を依頼するとともに、特に安全上問題があり緊急対策が必要な箇所につきましては、市においての代替策も検討してまいります。

最後に、オレオレ詐欺対策としての寸劇についてであります。現在、市では牛久警察署と連携し、オレオレ詐欺対策を行っております。

具体的には、市内でオレオレ詐欺が発生しているときには、警察からの依頼により詐欺電話の中で使われている特徴的なフレーズを紹介した防災無線放送やかっぱメールを発信しております。

加えて、交通安全教化員が通年で行っているシニアクラブを対象とした防犯教室において、口頭でオレオレ詐欺の注意喚起を行っております。

今後はビデオ等の映像教材も活用し、高齢者により具体的な事例を体験していただけるよう努めるとともに、県内で寸劇を上演している団体もございますので、機会を捉えて皆様に啓発してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長沼尻輝雄君。

○建設部次長（沼尻輝雄君） それでは、私のほうからは、5番、東部地域の抱える懸案事項についてお答えいたします。

御質問にあります「千葉茨城道路」構想に関連する道路の進捗につきましては、茨城県より示されている情報は、平成24年9月定例会において中根議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、再度事業を管轄する茨城県龍ヶ崎工事事務所に確認したところ、美浦栄線バイパスの整備については、現在、龍ヶ崎ニュータウンの南側である八代庄兵衛新田線から若草大橋有料道路に至る延長6.7キロ区間の整備を進めており、既に龍ヶ崎潮来線から美浦栄線現

道までの3. 1キロ区間の供用が開始されております。未供用の新利根川橋梁を含む約2. 2キロ区間及び県道龍ヶ崎潮来線北側約550メートル区間については、残る用地の取得に努め、早期に供用開始するよう事業を進めているところであり、事業の進捗を見ながら北側の延伸については鋭意推進していきたいというふうに向っております。

牛久市といたしましても、牛久市久野町から龍ヶ崎ニュータウン南側の構想区間につきましては、圏央道の整備効果を広く波及されることができ、地域のより一層の発展が期待されることから、大変重要な道路であると認識しております。

南北の事業化区間の整備に引き続き、この構想区間の具体化が図られるよう、機会があるごとに茨城県に対して強く要望してまいります。以上でございます。

○議長（山越 守君） 18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 4点について再度の確認の意味でのお尋ねをさせていただきます。

まず、企業誘致の件でございますが、私が申し上げたかったのは、企業誘致について、その企業の持っている情報力の活用ということでございます。次長に再度お尋ねをいたしますが、今後の企業誘致、本市における企業誘致においては、企業の持つ情報力の発信というものを考慮することは考えていないのかどうか。再度確認の意味でお尋ねをいたします。

次に、学力の向上策としての小中一貫校の件でございます。

教育長の答弁でございますと、小中一貫校は現在は考えてはいないということではございましたが、これは今後とも将来的には全く考えていくお考えがないのかどうか。確認の意味で再度のお尋ねをいたします。

それから、安全・安心なまちづくりについて、防犯対策、お年寄り、高齢者等に対するオレオレ詐欺の件でございますが、ただいまの答弁によりますと、寸劇を考慮していくというふうには理解をしていいのかどうか。確認の意味でお尋ねをいたします。

そして、最後に5点目の千葉茨城道路の件でございますが、県のほうからは特にこういう指針であるというようなことについては示されていないのかどうか。確認の意味で再度のお尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中一貫校の今後についてお答えします。

つくば市が先進的な取り組みをしております、ことしの11月に小中一貫校の全国大会を開催する予定です。そういったものに参加しながら、今後考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山越 守君） 環境経済部次長八島 敏君。

○環境経済部次長（八島 敏君） 再度の御質問でございます。企業の持つその情報発信力についての御質問でございますけれども、やはり企業の持つその情報というのも、大変重要であると思います。こういった情報も重要視しながら、企業誘致の進め方の中で考えていきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 上演につきましては、茨城県生活文化課のほうからも紹介等がございますので、機会を捉えながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山越 守君） 建設部次長沼尻輝雄君。

○建設部次長（沼尻輝雄君） 千葉茨城道路の整備につきましては、南北の整備、それが完成して、その後の構想区間については、今後整備をしていくという指針はございます。以上でございます。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時25分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、改めましてこんにちは。公明党の秋山 泉です。

これより通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、風疹予防ワクチン接種費用の助成についてお伺いいたします。

国立感染症研究所などによると、本年に入ってから累計患者数は昨年同時期と比べ40倍、2008年以降、最悪のペースで流行しているということです。

風疹とは、急性の発疹性感染症の一種で、せきや会話などで飛び散った風疹ウイルスを吸い込むことで感染するものです。体内にウイルスが二、三週間潜伏した後、発熱や発疹、首の回りなどのリンパ節の腫れが起こります。また、これらの症状が出ないまま感染しているケースもあります。発疹が出る前後1週間からウイルスが飛沫に出て、大人がかかると関節痛の頻度が高かったり、高熱で1週間以上寝込んでしまうこともあります。

風疹流行を最大の脅威と感じているのは、妊娠をされている方ではないでしょうか。風疹に対する免疫が不十分な妊娠初期の女性が風疹にかかると、おなかの中の赤ちゃんが風疹ウイルスに感染して先天性風疹症候群が起こる可能性があります。国立感染症研究所感染症疫学セン

ター第三室で室長を務める多屋馨子医師によると、同症候群は、白内障、緑内障、心疾患、難聴のほか、精神や運動機能の発達のおくれなどが子供に起こる場合があるといいます。妊婦の体で風疹ウイルスがふえる時期と胎児の目や耳などの器官を形成する時期が関係しており、先天性風疹症候群は、母体が感染したときに妊娠1カ月だと発生率が5割以上、妊娠4カ月でも8%ほどになるとの調査結果もあるとされています。

流行の拡大とともに、妊婦への感染もふえております。大流行した2003年から2004年では、例年ゼロから1人だった先天性風疹症候群が10人報告され、2012年は10月以降で5人、本年に入って既に3人以上が報告されております。

風疹流行の大きな原因とされているのが、30代、40代の男性の2割から3割が風疹への免疫を持っていないことです。風疹患者を年代別で見ると、男性では20代から40代、女性は20代に多い。これらの世代は、男女とも接種率が低い年代、あるいは接種を受ける機会がなかった男性であります。

1962年4月2日から1979年4月1日生まれまでの世代は、中学校での集団接種が行われていたため、接種率が高く免疫を持っている人が多い。一方、男性の場合、1979年4月1日生まれ以前は、子供のころにワクチン接種を受ける機会がなかったため、免疫を持たない人が多い。さらに、1995年4月より集団接種から保護者が同伴して医療機関で受ける個別接種と定期接種の手法が変わり、1990年4月2日生まれ以降から現在に至るまでは、ワクチンを2回接種する仕組みになりました。しかし、2回目の接種を高校3年生程度の年齢のときに受けることになった1990年4月2日から1995年4月1日生まれまでの人は、接種率が低く、それ以下の年齢より感染するケースが多くなっているということです。このように、世代によって接種にばらつきがあるのが実態であります。

風疹ワクチンの接種率のアップのため、厚生労働省は2001年11月の予防接種法の改正の際、接種率の低い世代を対象に、2001年11月7日から2003年9月末の期間限定で、自治体委託の病院で公費の定期接種を受ける措置をとりましたが、周知不足だったこともあり利用者が少なく、接種率向上には不十分だったことがわかっております。

県内においても、5月21日現在、44市町村のうち4分の1の11市町村が既に助成を開始しているか、6月以降に実施を予定しています。牛久市は患者数が最も多い東京勤務の市民が多く、感染する可能性が大きい。そのような状況から、本市は2月にさかのぼって、7月1日より受け付けを開始し、風疹の予防ワクチンの助成を開始します。

市民の命を守る観点から、一人でも多くの方に周知をしていく方法として、どのような計画があるのか。かっぱメール、ホームページ、広報紙のほか、男性への周知方法として、東京勤務が多いという実態から、牛久駅、ひたち野うしく駅での広報活動も考えてみてはいかがか

と思いますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

次に、オレオレ詐欺などからどのように市民を守っていくのかお尋ねいたします。

警視庁の調べでは、平成25年4月末のオレオレ詐欺の被害状況は、被害件数686件、前年度に比べると倍以上の数になっております。そして、被害金額は約19億2,210万円で、前年度に比べると8億5,900万円多い金額となっており、平均被害額は約280万円となっております。

県内では、本年1月から4月までの被害件数は58件、被害総額2億4,000万円、そのうち本市では、6件の被害件数で被害総額は4,500万円となっております。被害状況としては、被害者の約8割は女性であること、被害者の約5割は70代であること、被害者の約7割が夫婦二人暮らしかひとり暮らしで居住しているということであります。

詐欺被害に対する認識については、自分は大丈夫だと思っていた。詐欺について考えたこともなかったと答えた方が9割以上いらっしゃいました。また、犯人が成り済ました息子等の実態、連絡状況等については、年代は30代、40代で会社員が多い。被害者の半数以上が1カ月に最低一、二回は成り済まされた息子等と連絡をとり合っている。約半数の被害者は、これまで成り済まされた息子等と振り込め詐欺を初めとする詐欺の被害防止について話をしたことがあるということであります。

手口もさまざまで、息子や孫を装う場合では、あらかじめ疑問を抱かせないために、風邪を引いて声が変わると思うけれども、電話番号が変わったから登録しておいてと連絡しておき、電話番号を控えさせ、だましの電話をするときの警戒感を払拭させた後に、会社のお金が入ったバッグを電車内に置き忘れたとか、友達の借金の保証人になって支払わなければならないなど、お金が急に必要になったと告げて振り込めを依頼したり、知人にとりに行かせるから渡してと、自宅で現金の手渡しを指示します。また、警官や銀行員を装う場合もあります。犯行のテクニックも巧みになり、複数の人が登場する劇団型で役割を分担し、グループワーキングで金銭をだましとろうとしています。

警視庁は、被害に遭わないための防犯対策として、家族同士で合い言葉を決めておくことや、留守番電話やナンバーディスプレイサービスを活用する。電話番号がホームページに登載されている場合は削除する。ATM利用限度額を引き下げておくなどを促しております。

振り込め詐欺被害防止ポスターの掲示や、電話機につけられる「ちょっと待った、振り込め詐欺ではないですか」という手の形をしたプレートを配布したりしていますが、一部の人に限られております。

昨日も、牛久市内で振り込め詐欺と思われる電話がかかってくる事案が発生しております。本市でもホームページやかっぱメール、広報紙で周知しておりますが、詐欺事件は後を絶ちま

せん。まず、ターゲットとされる高齢者が、ホームページやかつぱメールを見る機会があるかどうか。社会福祉協議会や行政区、民生委員の方々の協力を得て高齢者宅を訪問し、手形のプレートを配布したり、詐欺に遭わないための啓発活動が大事であると考えます。

また、今後、警察と民間との連携はどうしていくのか、執行部の御所見をお伺いいたします。

3点目は、青少年の文化芸術活動事業において、歌舞伎の芸術鑑賞についてお伺いいたします。

平成13年12月7日、文化芸術振興基本法が施行され、その中に学校教育における文化活動の充実を掲げ、第24条には、「国は学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等、文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術を行う団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援、その他の必要な施策を講ずるものとする」とあります。

重要点に取り組む施策として、できるだけ幼い子供から若者までを対象とし、子供の発達の段階に応じて多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。また、文化芸術に関する体験ワークショップを通じたコミュニケーション教育を初め、学校における芸術教育を充実するとあります。そして、初等・中等教育から高等教育までを通じて、歴史・文化・伝統に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情を涵養し、豊かな心と感受性を持った人間を育てることを目的としております。

本市においても、小中学校芸術鑑賞実行委員会を設置し、学校教育の一環として毎年観賞会を開催しております。小中学校芸術鑑賞実行委員会とは、教育長、学校職員及び学校関係者、学識経験者で構成されており、次代の芸術文化の担い手である市内在学の小中学生を対象に、芸術文化に関する優れた作品の鑑賞の機会を提供することにより、心豊かな青少年の健全育成に資すとあります。

この事業は平成21年度より実施され、ミュージカル、オペラを上演、23年度からは小学校5年生と中学2年生を対象に、学習の一環として日本古来の伝統芸術である狂言、能の鑑賞会を実施しました。私も本年1月16日に、上演された能を中学2年生と鑑賞させていただきましたが、内容が難しいにもかかわらず、静かに鑑賞している姿には少々驚きました。きっとこれまで伝統芸術に触れたことがなく、興味をそそるものだったのでしょう。

日本には数多くの伝統芸術があり、その1つが歌舞伎であります。歌舞伎というと、何だか難しそうとか、敷居が高いと、格式高いイメージがありますが、実はとてもわかりやすく親しみやすい庶民の芸能であります。江戸時代に誕生した歌舞伎は、庶民の間で熱狂的な人気を集め、あっという間に日本で一番有名な芸能になりました。それは歌舞伎がわかりやすく、誰もが楽しめる芸能だったからです。

歌舞伎の元祖は今から400年以上前の1603年、北野天満宮で興行を行い、京都で評判になった出雲阿国と言われています。出雲阿国が評判になると模倣者があられましたが、あくまでも当時の身分は河原者と呼ばれ、人にあらず、人非扱いでした。その後100年たって、領民と認められ、商売をし、生活を安定させる役者もふえました。このころから、役者仲間ではお互いの店の屋号で呼び合うようになり、それが今日まで続いていると考えられています。

歌舞伎の演劇レベルは非常に高く、世界中の演劇人が歌舞伎の持っている技術や芸術性を高く評価しています。そのことで、歌舞伎は世界遺産に演劇で唯一登録をされています。

そのような日本の芸術の財産である歌舞伎ですが、現在、歌舞伎は特定の家柄の役者が演じる高額な歌舞伎のみが認知されており、見たことがある日本人は人口のわずか5%程度しかいないと言われています。歌舞伎座で鑑賞するとなると若干敷居が高いのですが、NPO法人の出前歌舞伎なら、ワークショップを織り交ぜ、楽しく歌舞伎を鑑賞することができるのではないかと考えます。

このNPOの出前歌舞伎、歌舞伎観賞会では、趣向や予算に合わせて演目を選ぶことができ、どの演目も歌舞伎俳優ができて上がるまでの化粧や衣装の着つけの解説がついております。また、歌舞伎の隈取や豪華けんらんな衣装などを実際に生徒たちが体験することもできます。

子供にははかり知れない可能性があります。伝統文化に触れることにより、まだ自分では気がつかない可能性が芽生えるかもしれません。その意味からも、小学5年生が中学2年になったとき、同じ伝統文化を鑑賞するのではなく、3年サイクルで数多くの伝統文化に触れさせる機会を与えてみてはいかがでしょうか。そして、数ある伝統文化の中でも、400年以上の歴史がある歌舞伎の鑑賞と考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

以上をもちまして、一般質問3点を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 秋山議員の風疹の流行拡大が続いている状況について、ワクチン接種に助成をとという質問についてお答えいたします。

風疹は、風疹に対する免疫を十分に持たない女性が妊娠初期に感染すると、おなかの赤ちゃんが難聴や心疾患、白内障などの先天性風疹症候群にかかる可能性が高くなることが問題となっております。

現在の風疹流行状況は、平成24年6月からふえ始め、5月23日現在の茨城県感染症流行情報によると、今年1月からの累計数は、全国で7,540人、茨城県で77人の患者が発生しています。昨年の同時期と比べ、国は3.6倍、茨城県では2.5倍という驚異的な数字となっ

ており、市内医療機関からの報告数は4件であります。

この風疹の流行状況を踏まえ、先天性風疹症候群を予防することを目的に、風疹予防接種の費用の一部を助成することといたしました。

できるだけ多くの女性が予防接種を受けてから妊娠に臨んでいただくために、対象者は、風しんまたは麻しん風しん混合予防接種を2回接種していない方で、昭和37年4月2日生まれから平成2年4月1日生まれの妊娠を予定している女性または妊娠をしている女性の夫といたしました。接種期間は平成25年2月1日から平成26年3月31日とし、予防接種費用の半額を助成するものであります。

今回の助成の周知といたしまして、広報紙、かっぱメール、IBSラジオ放送、ホームページ等による広報のほか、婚姻届け出時及び母子健康手帳交付時に風疹任意予防接種助成チラシをお渡しして、市民への周知徹底を図ってまいります。

また、風疹の流行は定期的に繰り返していることから、風疹の定期予防接種対象である幼児に対しても、積極的な接種勧奨を行い、子供の健康を守るための支援に努めてまいりたいと考えております。

担当より、他の質問につきましては答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 秋山議員のオレオレ詐欺に関する御質問にお答えいたします。

まず、オレオレ詐欺についてですが、警察に確認したところ、この詐欺は振り込め詐欺の一種であり、その中で最も代表的なものであるとのことでした。今までのケースについてであります。警察の統計によりますと、本年1月から4月までの茨城県内における振り込め詐欺は、認知件数58件、被害額2億4,333万3,000円となり、このうちオレオレ詐欺は認知件数30件、被害額1億9,768万8,000円になっています。

なお、同期間中の牛久市内における振り込め詐欺については、認知件数6件、被害額4,500万円となり、これらは全てオレオレ詐欺となっております。

次に、今までの対策方法についてであります。市としては、市民の被害を防止するため、市の広報紙やホームページへ関連記事を掲載するなどの広報活動を行ってきたほか、牛久警察署や市消費者センター、牛久市防犯連絡員協議会、銀行等の金融機関などの各関係機関や団体と連携して、防犯キャンペーンや相談事業、高齢者宅への訪問活動などにより、直接市民に対して防犯意識の高揚と注意喚起を呼びかける活動を行ってまいりました。

さらに、市内でオレオレ詐欺が発生しているときには、警察からの依頼により詐欺電話の中で使われている特徴的なフレーズを紹介した防災無線放送やかっぱメールを発信し、市民に対して警戒を促しております。

最後に、今後の対策についてであります。当市といたしましては、引き続き警察を初めとする各関係機関、銀行等の金融機関や関係団体等と連携し、先ほど申し上げました各施策を推進してまいります。これらに加えまして、御質問にありました若者の犯罪防止につきましても、防犯キャンペーン等で呼びかけてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 青少年の文化芸術活動事業について御質問にお答えいたします。

この事業は、ミュージカルやオペラ等の優れた芸術作品の鑑賞機会を与えることにより、子供たちの感情や情緒をはぐくみ、心豊かな青少年の健全育成に資するため、平成21年より取り組み始めたものです。

平成23年度からは、教育現場の声をより一層反映させるため、市内各小中学校の先生方を中心とした新たな実行委員会を立ち上げ、鑑賞種目の選定に当たっていただくなど、学校との連携強化も図っております。

選定に当たりましては、当初の事業目的に加え、各学校や家庭で個別に鑑賞する機会が少ないものであることや、自国の伝統文化を語る真の国際人を育てる契機となるものに主眼を置いております。

現在実施しております能と狂言は、御承知のとおり、我が国を代表する古典芸能で、海外でも高い評価を受けており、同じ仮設舞台を利用して公演できることから、比較的わかりやすい狂言を小学5年生、能を中学2年生対象として同一日に鑑賞しております。

観賞会では、ワークショップの要素も取り入れることにより、伝統芸能の知識習得にとどまらず、演技方法の所作も体感できる大変親しみやすい内容となっております。

なお、能を演じていただいているのは、当市在住で重要無形文化財総合指定保持者として認定されている山中一馬氏であり、能楽の指導・普及に積極的に努められるなど、当市の伝統文化事業の発展にも大きく貢献されております。

御提案の歌舞伎につきましては、現在若手俳優への世代交代や5代目となる新生歌舞伎座開場など、大変話題性に富んでおりますが、能や狂言とはまた違った要素を備えた伝統芸能であり、江戸時代に大衆娯楽として生まれた親しみやすい総合芸術であると伺っております。

今後の選定につきましては、能や狂言もさることながら、同じ日本固有の伝統芸能である歌舞伎についても鑑賞種目の候補に含め、子供たちにすばらしい感動と体験を与えられる機会となるよう配慮してまいります。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時15分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

○議長（山越 守君） 次に、9番諸橋太一郎君。

〔9番諸橋太一郎君登壇〕

○9番（諸橋太一郎君） 無党派、諸橋太一郎です。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず、初めに生活保護についてお伺いいたします。

生活保護の受給者数は、長引く不況の影響などにより、2011年度には半世紀ぶりに200万人を突破し、2012年7月には過去最多の212万4,669人を記録しております。

受給者数の増加に伴い、支払い総額はふえ続け、2012年は国で3兆7,000億円を超えており、国や地方自治体にとって膨大な財政負担となり、増税問題と密接に関連し、財政のあり方が問われております。

当牛久市におきましては、平成23年度、290世帯、490名に支給されていると伺っております。内訳としまして、全体総額4億8,200万8,000円、生活扶助費1億3,715万2,000円、教育扶助費337万5,000円、住宅扶助費5億1,105万円、医療扶助費2億6,733万円、介護扶助1,360万円、出産扶助42万2,000円、生業扶助185万6,000円、葬祭扶助40万円となっております。これは平成23年度の数値なのですが、平成24年度直近の支給額の総額及び内訳をお尋ねいたします。

また、医療扶助費が全体の55.46%と半分以上を占めている状況になっております。医療扶助費を抑制することが財政負担軽減につながります。ジェネリック医薬品の使用促進が有効と考えますが、牛久市としてのお考えをお伺いいたします。

生活保護に対する施策も複雑化しているため、ケースワーカーの育成も進まず、要保護者の調査や被保護者の生活改善に向けた指導に手が回らない自治体もあると聞いております。当牛久市においては、現在どのような状況なのか。ケースワーカーの人数、担当件数、活動内容についてお伺いいたします。

さらに、より具体的な活動には、地域に詳しい民生委員さんとの協力が不可欠と思いますが、民生委員さんとの連携はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、不正受給対策についてお伺いいたします。

生活保護受給者の増加に伴い、貧困ビジネスや不正受給も増加しております。最近では、芸能人の親族が生活保護を不正受給したことが問題になりました。また、所得隠しによる不正受給や暴力団などによる不正受給、さらに生保ビジネスも問題になってきております。大阪市内

におきましては、34の医療機関におきまして、入院・通院患者の全てが生活保護の受給者で占められていたということが、同市の実態調査で発覚しています。過剰診療などが行われることによって、生活保護の不正請求が多数行われている疑いが指摘されております。その他生活保護の不正受給はさまざまな形態で行われ、いたちごっこが続いている状況です。

不正受給は絶対に許さないという強い姿勢が大切であり、不正受給は詐欺罪であるとして毅然とした態度で臨まなければならないと考えます。

牛久市において、これまでどのような不正受給の事例があったのか。また、その対応、そして今後不正受給が行われないよう、どのような対策を講じられているのか、お伺いをいたします。

また、近年、生活保護の特徴として、働く世代の受給の増加が挙げられます。自立へ向けての支援策がどのようにとられているかお伺いをいたします。本当に必要な方が最後に頼れるセーフティネットとして正しく機能することを願い、生活保護について質問を終えます。

2点目の質問として、教育長の教育行政に関する所信についてお考えをお尋ねをいたします。

子供は、その家庭の宝であると同時に、次代の社会を担う一員として宝であります。学校ではいじめや不登校、校外では事件・事故の非行の問題もあります。これは家庭の責任だ、学校の責任だといった責任追及論のみで解決される問題ではありません。地域全体としての問題と捉え、取り組むべき必要があると考えております。

いじめや不登校のない学校づくりのためには、道徳教育の充実も大切であると考えますが、いじめ、不登校のない学校づくりに対する教育長のお考えをお伺いいたします。

牛久市の小中学生の学力は全国的に見ても高いレベルにあると聞いております。牛久市では、平成17年度から「学び合い」による授業改善や、幼稚園・保育園・小学校の連携など、学力の向上と生活指導の両面で、牛久市の教育創造への取り組みの成果があらわれてきております。

染谷教育長は、当初より「学び合い」にかかわり、リーダーとして指導的立場で活躍されたと聞いておりますので、今後非常に頼もしい限りであります。今後、この「学び合い」を通して学力向上、さらに教育の指導力向上について、どのようにお考えかをお伺いいたします。

次に、体力向上についてお伺いいたします。

子供たちの体格は向上しておりますが、体力が伴っていないといった傾向も全国的に見て言われております。外で遊ぶことが減り、家でテレビゲームをしたり、パソコンゲームをしたりなど、遊び方も大きく変化しております。心技体という言葉があります。武道やスポーツの世界では心技体であると思いますが、スポーツの世界、尾崎将司選手は体技心というふうに言われておりました。こと子供に関しては、心技体よりもまず体、次に心ではないでしょうか。体力がありませんと、授業に集中できなかつたり、疲れてしまつたりと、いいことがありません。

また、体力をつけることは食につながると考えております。食生活の乱れ、栄養のバランスの乱れは、体力低下へつながります。朝食をほとんどとらない、あるいは家族で食事をほとんどしない、個食、偏った栄養、肥満、そして生活習慣病の低年齢化と、食の問題が憂慮されております。食育教育の基本は家庭にあることはもちろんですが、その家庭教育力の低下が問題となっている現在、教育現場での取り組みは一層重要になってきております。

そこで、体力向上、食育に関する染谷教育長のお考えもお伺いいたします。

さらに、牛久市第3次総合計画の中で、国際感覚の醸成として、英語力の育成、情報活用能力の育成として、インターネットなどの技術指導の推進とありますが、それらについてのお考えもあわせてお聞かせ願います。

以上で、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 諸橋議員の御質問にお答えします。

まず、生活保護の状況についてでございます。

牛久市では、平成25年4月の時点で、326世帯、459人の方々が生活保護を受給しており、昨年度、6億7,400万円を補助し、前年度より2,400万円、3.5%の増となっております。各扶助費は、生活扶助に2億2,000万円、住宅扶助に9,000万円、教育扶助に470万円、介護扶助に2,000万円、医療扶助に3億2,600万円、出産扶助に100万円、生業扶助に、これは高校生でございますが、230万円、葬祭扶助に90万円、施設事務費に700万円となっております。保護費の約半分を占める医療費につきましては、ジェネリック医薬品の使用推進及びレセプト点検を行い、医療費の削減に努めてまいります。

当市の職員体制は、査察指導員1名とケースワーカー4人で対応しており、各担当が80世帯を受け持ち、不正防止や自立への援助を行っております。保護開始の際、民生委員からの聞き取りだけでなく、見守りや見回りを依頼し、対象世帯の戸籍や就労の有無、預金や年金の調査、病状の調査及び自宅への訪問調査を実施し、開始後は定期訪問等により、世帯の状況、年齢、病状、能力等に応じた自立への支援を行っております。

また、不正受給対策として、警察署との連携による暴力団の排除はもちろんのこと、開始時の調査にあわせ、日々の定期訪問による確認や受給者の所得申告及び課税の調査を行っております。

最後に、自立に向けての支援策については、年明け以降、管内の有効求人倍率が全国や県の平均0.85倍前後に追いつき、状況も改善するものと考えられます。また、ハローワークとの協定をもとに、生活保護受給者等就労自立促進事業を創設し、ハローワークがワンストップ

ブ型の巡回相談の体制を整え、早期支援の徹底、能力開発のための支援プログラムを積極的に活用するとともに、今後も市とハローワークで情報や支援の共有を図ることにより、支援者の早期就労、早期自立に向け努めてまいります。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教育長の所信について、牛久市の総合計画第2章の第1節の心の教育と第2節の学習指導内容の充実の取り組みについてお答えします。

これまで前任者の淀川教育長が取り組んでまいりました「学び合い」の授業づくりをより一層充実させていくことによって、この2つの項目の実現につなげていきたいと思っております。

「学び合い」の授業づくりを具体的に説明いたしますと、毎日の授業の中で、意図的に人間関係づくりを進め、よりよい学習集団の中で授業が展開されることによって、学力向上とともに不登校や問題行動の解消も図っていかうとする取り組みです。

これまでは、授業では教科の内容を教えるという考え方がありました。国語や算数は教科書の内容を確実に教える。体育は運動機能や体力をつける。道徳では心を育てるといったことです。しかし、国語や算数にしても、体育にしても、学級内の子供たちの能力差が大きく、全ての子供が満足する授業づくりを1人の教師が行うことは難しく、わからない子供たちが次第に外れていって、不登校やいじめといった問題行動につながっていく現状がありました。

そこで、牛久市では、子供同士が学び合う「学び合い」という授業づくりに積極的に取り組んでまいりました。子供同士がさまざまな気づきや発見、新しい見方や考え方を交流し合う中で、1人では思いもつかなかったことにまで思いや考えを広めたり、深めたりすることができます。

また、友達と一緒に学習することで、学ぼうとする意欲が高まるばかりでなく、友達が理解できるように説明したり、相手の質問に答えたりする中で、自分自身の理解もより一層深まってきます。

このように、全ての授業に「学び合い」の学習方法を取り入れることで、1時間の授業が充実し、国語や算数や体育や道徳の目標が、一人一人に達成されていきます。このことが学力向上、体力向上、心の教育などの全てのベースになっていきます。

さらに、牛久市では、より一層の授業づくりの充実のために、英語科ではALTの充実を、技術科ではコンピューター教育や情報モラル教育を、特別活動の時間では栄養士による食育指導を行い、体力向上の基盤づくりや健康教育に取り組んでいます。

また、意図的に子供同士をかかわらせながら学び合う授業は、開かれた人間関係をつくっていきます。毎日の授業を通して、わからないことをわからないと言える環境や、失敗しても大

丈夫と思える環境が、子供たちの中に育っていくことで、一人一人が安心して過ごせる学級になります。

このために、幼稚園から小学校、中学校に至るまで、多くの大学の先生方の支援をいただきながら、「学び合い」をキーワードに連携を図っています。

こうした取り組みの成果を図るために、子供たちのアンケートを大学等で分析していただきました。その結果、勝ち負けではなく、全ての子供たちを認め、一人一人に応じた教育に学校全体で取り組んでいることが、思いやりや共感する心の連鎖を生み出していることもわかりました。

現在は、国内ばかりか海外からも教育視察が継続しています。これからも日々の授業を他者とのつながりを深めていく場と捉えていく中で、学校が核となって子供同士の学び合いから、教師同士の学び合いへ、そして保護者や地域の方々との学び合いに広げていくことを目指しています。以上です。

○議長（山越 守君） 次に、4番村松昇平君。

〔4番村松昇平君登壇〕

○4番（村松昇平君） 政明クラブの村松昇平です。

通告に従いまして、2点ほど質問をさせていただきます。

1点目、民生委員、児童委員についてでございますが、民生委員は、民生委員法で定められた非常勤特別職で、全国に約23万人が厚生労働省から委嘱されています。地域住民の福祉向上のため、相談・指導・調査などの活動、住民の生活状態把握が主な仕事であります。

昭和22年の児童福祉法で、児童委員を兼ねることになりまして、民生委員法第14条で職務について規定がございます。1つ、住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと。2つ目、生活に関する相談に応じ、その他の援助を行うこと。3つ目、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと等でございます。

児童委員の職務については児童福祉法第17条で、児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く健康の状況を適切に把握しておくこと。児童及び妊産婦につき、その保護、保健、その他福祉に関し、サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助及び指導を行うこと等。民生委員、児童委員には、要援護者の私生活に立ち入り、その一身上の問題に介入することが多く、要援護者の生活上、精神上、肉体上の秘密に触れることが多いため、守秘義務が課せられています。

最近亡くなられたお母さんとお子さん、餓死で亡くなられた方、メモ書きというか、遺書に近いようなもので、お母さんが書いたものと思われる「食べさせられなくてごめんね」と、餓死で亡くなられた親子がございます。ほかにも姉妹、地方から出てきてアパートにお住まいだ

ったのですが、2人とも餓死してしまったとか、このような悲惨な事故がマスコミ等で騒がれておりますが、先ほど同僚議員が質問されたセーフティネットとしての生活保護法、なぜこれを使わなかったのか。また、地域の方になぜ相談しなかったのかと私も思ったのですが、住民票を移動できない方が日本には結構おいでのようです。DVとか身の危険を感じる方は、住民票を移すことによって我が身に危険を感じてしまう。また、お金を借りて返せなくて我が身をひっそりと過ごされている方もおいでのようです。

このように、孤独死、児童虐待が問題になっておりますので、民生委員、児童委員の方々の業務量はふえている一方かと思えます。そこで、当市における民生委員、児童委員の現状はどのようなものなのか。地区別の特徴等があれば、傾向と対策も含め、今後の改正の内容、方向性について伺いいたします。

第2点目でございます。

スポーツを通した健康づくりということで、平成25年4月1日から適用された健康増進法に基づく国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の中に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等が示されています。

牛久市はスポーツが大変盛んであり、国よりも先行していると思えます。体育協会も充実しておりまして、各種の団体が加盟しています。そこで、牛久市と体育協会の関係、活動状況について伺います。

また、運動公園にあるAEDの利用状況はどのようなものか。牛久シティマラソンはことしで37回目と長い歴史と、年々参加者が増加しておりまして、昨年のエントリー数4,563名に対し280名の増加のはずだったのですが、あいにくの大雪で、今年は残念なことございました。しかし、この大会は事前の準備、早朝よりのカラーコーンの設置等、多くの市民の方々の協力があって運営されています。

そこで、数年前、コースが大幅に変更されましたが、変更されたことによって、変化があればその内容をお伺いいたします。

また、費用の面で、他市にはない牛久市独自の財源確保等の努力があったらば、その内容をお示してください。

続いて、牛久市には3地区の生涯スポーツ推進委員会が活動しておりますが、それぞれの地区の特徴と活動状況について伺いいたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 村松議員の民生委員、児童委員についての御質問にお答えしたいと思います。

民生委員、児童委員の役割は、地域の実情を把握し、支援の手を必要としている市民と市の関係との橋渡し役となり、地域福祉の担い手として活動していただくことであります。みずからの担当区域において、地域の方々と連携し情報を収集しつつ、一方で守秘義務を遵守し、いわば黒子として地道に見守り、支援活動を行っていただく存在であります。そのような役割を求められる民生委員、児童委員が、本来の業務に集中し地域との連携をスムーズに行いやすくすることを目指して、本年4月から牛久市の民生委員・児童委員協議会の組織改編を行いました。

具体的には、これまで3地区に分かれ、それぞれに自主運営していた地区民生委員・児童委員協議会を牛久市民生委員・児童委員協議会として一本化し、民生委員、児童委員として必要な知識や情報などを得るための研修の場である毎月の定例会の開催を、市事務局が主体的に企画・運営することにより、全体的な資質向上と定例会運営での委員の負担軽減を図りました。

また、市民の生活圏である小学校区を単位として地域福祉の推進を行っている観点から、協議会のもとに各小学校区単位に分けて組織した部会を設置し、活動区域での情報交換の場といたしました。4月からは各部会に分かれて情報交換が月1回行われておりますが、今後、地区ごとの特色や傾向、課題なども整理されてまいりますので、市としても各部会からの情報の把握により、個々の委員からの情報とあわせて、これまで以上に地域の実情を把握しやすくなるものと考えております。

なお、民生委員、児童委員の主たる活動となる相談支援業務の割合は、前年度実績で高齢者関係が53%、子供の関係が20%、障害者関係が13%となり、全国的な傾向とほぼ同じ状況でございます。相談支援業務全体の件数では、118名が活動し、年間4,526件、このほかに調査業務や研修、協議会の運営なども含めると、全体で2万4,130件、活動日数は年間延べ2万1,746日、委員1人当たり184日となります。

最後に、今回大幅な組織改編となりましたが、個々の民生委員、児童委員が行う活動は、これまでどおり個別の訪問支援活動であることに変わりはありませんので、個々の委員が活動しやすいよう、市としてより一層支援してまいりたいと考えております。

残りの質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） スポーツを通じた健康づくりについてお答えいたします。

初めに、体育協会の活動状況についてでございますが、24年度の実績として37団体、登録会員数2,534人となります。6つの専門委員会で構成され、1年を通じて各種イベント

を開催しております。代表的なものとしてエンジョイフェスティバル、ヘルシーボール大会、スポーツ講演会などがございます。また、かっぱ祭りパレードに1,476名の参加があり、牛久シティマラソンにおいては334人がボランティアとして参加協力しております。年2回の体協だよりの発行を通しまして、活動状況のPRと会員募集を行っております。

また、体育協会で所有しておりますAEDは、広く団体等に貸し出しを行っており、24年度実績として27回の貸し出しを行っております。

次に、牛久シティマラソンの財源につきましては、毎年市からマラソン実行委員会に650万円の補助金を受け運営しております。また、本事業は第36回大会より地域スポーツ活動推進事業としてスポーツ振興くじ助成金、toto ですね、の交付を受けております。金額としましては、第36回大会が208万円、第37回大会が408万円になります。

近年のマラソンブームにより年々参加者数はふえております。残念なことに、ことしの第37回大会においては、あいにくの悪天候により参加者数がエントリー者数の46%になってしまいました。コースにつきましては、第36回大会より10キロコースの折り返し地点を土浦市内の上本郷五差路に変更いたしました。現在のところ特段の問題はなく、実施されております。

ことしの37回大会においては、さらなる安全確保のためにAEDを携えた自転車を使用したモバイル隊を配備し、移動型の救助体制を整えました。今後もランナーの安全確保を最優先に大会運営に取り組んでまいります。

次に、3地区のスポーツ交流会の活動状況につきましてお答えいたします。

岡田地区スポーツ交流会は32の行政区で区長及びスポーツ推進員、スポレク協力員、その他団体代表による194名で構成され、87名の役員・理事を主体として運営されております。体育祭を初めゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会等、活発に交流活動を行っております。特色としましては、歩け歩け大会は人気があり、5回開催して、うち1回は宿泊で行っております。

牛久地区生涯スポーツ推進委員会は、18の行政区区長から委嘱された組織であることが特色です。委員会はスポーツ推進員、行政区推選のスポレク協力員及び団体代表による115名で構成され、45名の運営委員を主体として運営されています。ほとんどのイベントにスポレク協力員が参加協力しております。特に歩くことを目的としたバスハイクが人気となっております。

奥野地区スポーツ交流会は、12行政区で構成された区長及びスポーツ推進員、スポレク協力員の64名の委員会で21名の本部役員を主体として運営されております。特徴は、年2回開催している歩け大会が人気で、コースによっては2回開催したこともございます。また、イベントの見直しも行い、最近は新規参加者の方も多くなってきております。

以上、3地区スポーツ交流会については、地区の特色を生かしながら市民ニーズに応えられるように活動しております。以上です。

○議長（山越 守君） 本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後1時50分延会